

追加型投信 / 海外 / 債券

三菱UFJ / AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド(毎月決算型) 〈愛称:カンガルー・ジャンプ〉 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2019年10月7日

平素は「三菱UFJ / AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド(毎月決算型)〈愛称:カンガルー・ジャンプ〉」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2019年10月7日に第82期の決算を迎え、当期の分配金を20円(1万口当たり、税引前)としましたことをご報告いたします。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2019年10月7日)

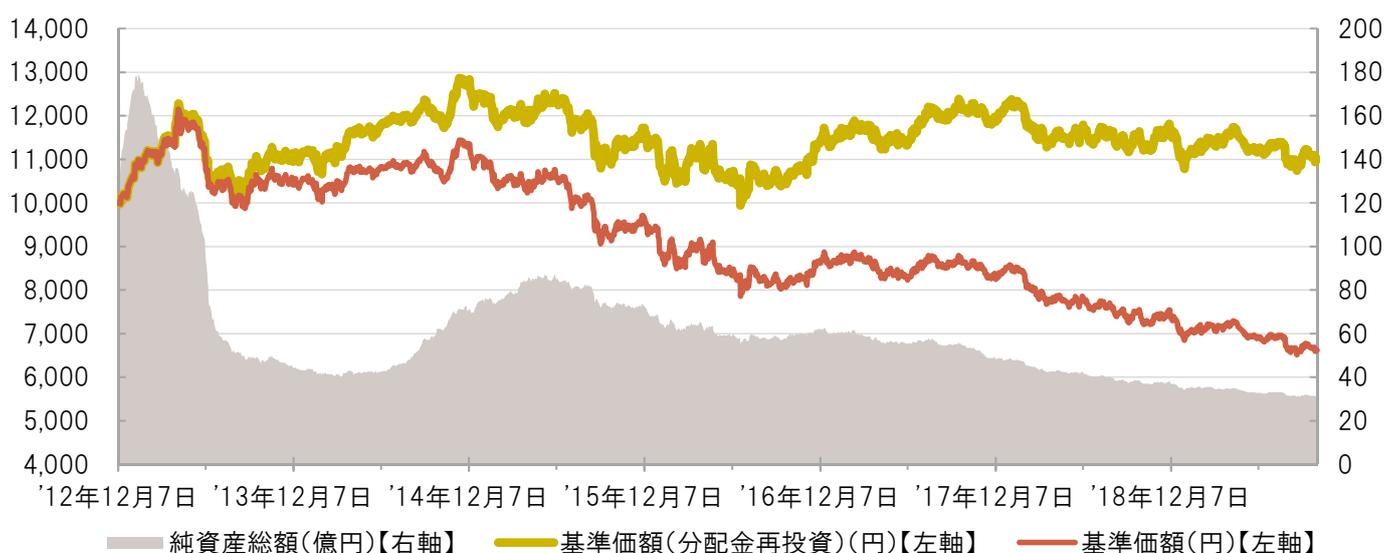
分配金 (1万口当たり、税引前)	20 円
基準価額 (1万口当たり、分配落ち後)	6,618 円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第78期 (2019年6月)	第79期 (2019年7月)	第80期 (2019年8月)	第81期 (2019年9月)	第82期 (2019年10月)	設定来累計
40円	40円	40円	40円	20円	4,560円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2012年12月7日(設定日)~2019年10月7日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド(毎月決算型) (愛称:カンガルー・ジャンプ)

分配金引き下げについて

当ファンドは、オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行っておりますが、2019年9月27日時点の基準価額は、これまでの分配金のお支払い等により、6,674円となっております。

こうした基準価額水準や市況動向に加え、分配原資の状況等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げて信託財産の成長を図ることが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金の引き下げを行うことといたしました。

2019年初来の市場環境および当ファンドの運用状況について

【市場環境】

2019年初来、米中貿易摩擦を巡る不透明感等を背景に投資家のリスク回避姿勢が高まったことや、オーストラリア準備銀行(中央銀行)による2会合連続での利下げ等から、豪州金利は低下しました。こうした環境下、金利低下による債券価格の上昇(利回りは低下)や債券利子収入等がプラスとなり、2019年初来の豪州社債市況は上昇しました。

一方、為替市況は、豪州金利が低下したことを受けて日本との金利差が縮小したこと等から、2019年初来、豪ドルは対円で下落しました。

【運用状況】

当ファンドは、AMP オーストラリア・ハイインカム債券マザーファンドへの投資を通じて、オーストラリアの企業が発行する普通社債および劣後債等のハイブリッド証券を高位に組み入れる運用を行いました。

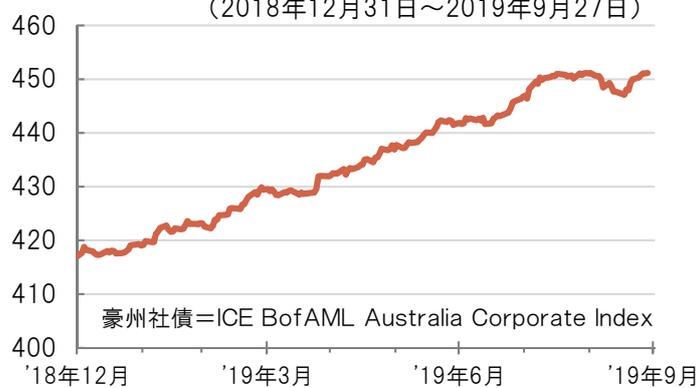
当ファンドが投資するAMP オーストラリア・ハイインカム債券マザーファンドでは、デュレーション(金利の変化に対する債券価格の変動率)を市場環境に応じて機動的に調整しました。また、相対的に投資魅力度が高いと考えられるハイブリッド証券を一部組み入れる運用を継続しました。

上記のような運用を行った結果、債券利子収入の享受や豪州金利の低下による債券価格の上昇(利回りは低下)等が寄与したものの、豪ドルが対円で下落したことや、信託報酬等のコスト等がマイナスの影響となり、2019年初来の当ファンドの基準価額(分配金再投資)は横ばいとなりました。

(AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドの資料に基づいて
三菱UFJ国際投信作成)
(2019年9月27日現在)

豪州社債市況の推移

(2018年12月31日～2019年9月27日)



(出所)ICE Data Indices, LLCのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

豪ドル(対円)の推移

(2018年12月31日～2019年9月27日)



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

【本資料で利用した指数について】

ICE BofAML Australia Corporate Indexとは、ICE Data Indices, LLCが算出するオーストラリア国内で発行されたオーストラリアドル建ての投資適格社債の値動きを表す指数です。同指数は、ICE Data Indices, LLC、ICE Dataまたはその第三者の財産であり、三菱UFJ国際投信は許諾に基づき使用しています。ICE Dataおよびその第三者は、使用に関して一切の責任を負いません。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

今後の市場見通しおよび運用方針について

【市場見通し】

豪州では、減税策による個人消費の活性化への期待等がある一方で、世界経済の減速等を背景に、今後中央銀行が追加金融緩和策を実施する可能性もあると見込んでいます。社債市場については、豪州における健全な企業財務状況や堅調な経済指標等が市場を下支えするとみられる一方、足下にかけて市場のボラティリティが高まっていること等には注意を要すると考えます。

【運用方針】

今後は米国の貿易政策における不透明感や地政学的リスクの高まり等、想定されるリスク要因をふまえて、米国、豪州の景気動向や金融政策等、豪州社債市況を取り巻く環境を注視しつつ、より慎重な銘柄選択を行っていく方針です。

(AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドの資料に基づいて三菱UFJ国際投信作成)
(2019年9月27日現在)

- ・ 市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

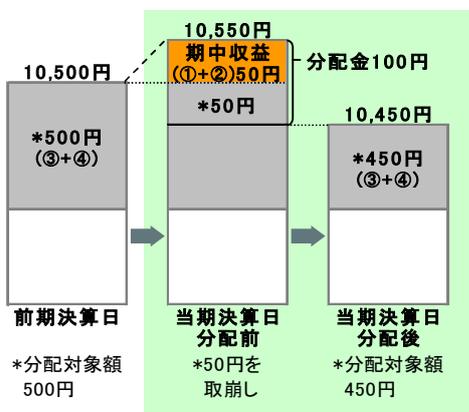


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

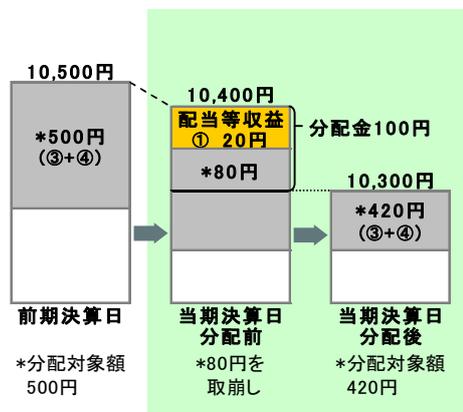
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



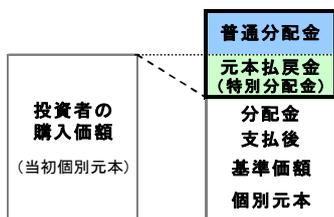
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

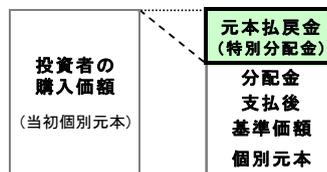
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド(毎月決算型) (愛称:カンガルー・ジャンプ)

追加型投信/海外/債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等が実質的な主要投資対象です。

・劣後債、優先証券(以下、「ハイブリッド証券」という場合があります。)は、債券と株式の両方の特性を有しており、上場または非上場となっています。ハイブリッド証券は一般に利息(配当)が定められており、満期時や繰上償還時に額面で償還される等、債券に似た性質を有しています。同一発行体が発行している普通社債とハイブリッド証券を比べると、ハイブリッド証券の方が普通社債よりも利回りが高く、また期待リターンも高くなります。その一方で、リスクは普通社債に比べてハイブリッド証券の方が高くなり、また弁済順位は普通社債に比べて低いという特徴もあります。また一部のハイブリッド証券については償還時に株式に転換されるものもあります。

運用の委託先 債券等の運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

運用方法 債券等への投資にあたっては、高水準のインカム収入を確保しつつ、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業績分析等の信用リスク分析に基づき割安度を評価し、銘柄選定を行います。

為替対応方針 原則として、為替ヘッジを行いません。

■ファンドの仕組み

・運用は主にAMP オーストラリア・ハイインカム債券マザーファンドへの投資を通じて、オーストラリアの企業が発行する普通社債、劣後債および優先証券等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

・毎月の決算時(7日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

価格変動リスク 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

信用リスク (金融機関の実質的な破たんに関するリスク)

金融機関の破たん処理等に関し、株主だけでなく債権者にも損失負担を求める措置(ベイル・イン)に関する法制度が導入される国・地域においては、監督当局により実質破たん状態にあると認定された金融機関について、劣後債や優先証券、普通社債等についても元本の一部もしくは全部の削減や、発行体の普通株式への転換等、損失吸収措置がとられる可能性があり、この場合にはファンドの基準価額が大きく下落する要因となります。

流動性リスク 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、ファンドが組み入れる劣後債および優先証券等は、一般の公社債と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド(毎月決算型) (愛称:カンガルー・ジャンプ)

追加型投信/海外/債券

投資リスク

劣後債および優先証券等(以下、「ハイブリッド証券」といいます)への投資には次のような特徴があり、価格変動・信用・流動性の各リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。

(法的弁済順位の劣後)

一般的にハイブリッド証券の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破たん等に陥った場合、普通社債等の元利金が支払われてもハイブリッド証券は元利金の支払いを受けられないことがあります。また、発行体が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、ハイブリッド証券の価値が大きく減少すること、または無くなることもあり、この場合にはファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。さらに、ハイブリッド証券は、一般的に同一発行体の普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。

(繰上償還の延期・前倒し)

一般的にハイブリッド証券には、繰上償還(コール)条項が付与されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、また市場で予想されていた期日以前に償還される場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(利息・配当の繰り延べまたは停止)

利息または配当の支払い繰り延べ条項を有するハイブリッド証券は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待される利払いや配当が得られないこととなり、ハイブリッド証券の価格が下落する可能性があります。

(損失吸収条項)

金融機関が発行するハイブリッド証券の中には、監督当局により実質破たん状態にあると認定された場合等に元本の一部もしくは全部が削減される、または発行体の普通株式に転換されるなどの損失吸収条項が付与されているものがあります。損失吸収条項に該当した場合、ハイブリッド証券の価格は大きく下落することがあります。

(株式等への転換)

一部のハイブリッド証券には、発行体の判断で実質的に株式等に転換する条項が付与されている場合があります。これらの証券が転換される、もしくは転換されると見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(制度変更等)

将来、ハイブリッド証券にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

ファンドは、格付けの低い投資適格未満の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド(毎月決算型) (愛称:カンガルー・ジャンプ)

追加型投信/海外/債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・シドニー先物取引所、シドニーの銀行の休業日 ・シドニーにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2022年10月7日まで(2012年12月7日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限3.3%(税抜 3%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	---

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.54%(税抜 年率1.4%) をかけた額
------------------	---

その他の費用・手数料
監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
	登録金融機関	登録番号				
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○